

## 第四 平成19年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	平成19年度 当初予算額 (A)	平成18年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (A) - (B)	比 較 (%) (A) / (B)
用品調達等集中管理事業特別会計	3,790,290	3,242,107	548,183	116.9
給与集中管理特別会計	25,985,830		25,985,830	新設
公債管理特別会計	61,324,638	62,986,166	△ 1,661,528	97.4
収入証紙特別会計	3,187,714	3,316,564	△ 128,850	96.1
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	153,146	153,385	△ 239	99.8
天神川流域下水道事業特別会計	1,140,115	1,534,534	△ 394,419	74.3
中小企業近代化資金助成事業特別会計	860,752	1,697,825	△ 837,073	50.7
農業改良資金助成事業特別会計	57,748	92,195	△ 34,447	62.6
林業・木材産業改善資金助成事業 特別会計	102,129	71,353	30,776	143.1
県営林事業特別会計	206,565	264,041	△ 57,476	78.2
県営境港水産施設事業特別会計	300,690	329,860	△ 29,170	91.2
沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	81,182	101,340	△ 20,158	80.1
港湾整備事業特別会計	227,036	241,605	△ 14,569	94.0
県立学校農業実習特別会計	50,381	56,479	△ 6,098	89.2
育英奨学事業特別会計	809,065	732,612	76,453	110.4
合 計	98,277,281	74,820,066	23,457,215	131.4

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(総務部) 用品調達等集中 管理事業特別会計	3,790,290				3,790,290	3,790,290	
給与集中管理 特別会計	25,985,830	25,985,830				25,985,830	
公債管理特別会計	61,324,638		61,279,884		44,754	61,324,638	
収入証紙特別会計	3,187,714			1,300	3,186,414	3,187,714	
(福祉保健部) 母子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	153,146				153,146	153,146	24,000

入					概 況 説 明
内 訳					
他 会 計 からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
			3,790,290		事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 479,598 2 自動車管理事業費 241,217 3 集中管理事業費 3,069,475 合 計 3,790,290
				25,985,830	職員の給与費の支払に必要な経費である。
	59,883,638			1,441,000	県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元 金 50,385,447 2 利 子 10,894,437 3 公債諸費 44,754 合 計 61,324,638
		52,137	3,135,577		収入証紙による収入事務を円滑に行うために必要な経費である。
	14,644	24,949		89,553	母子及び寡婦福祉法に基づき、配偶者のない女子で児童を扶養している者及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 (1) 子どもの修学に必要な資金 102,156 (2) 住宅の補修増改築等に必要な資金 1,500 (3) 技能習得に必要な資金 2,120 (4) その他の資金 44,224 計 150,000 2 貸付償還事務費 3,146 合 計 153,146

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(生活環境部) 天神川流域下水道 事業特別会計	1,140,115	10,023	325,525		804,567	1,140,115	109,630
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	860,752		407,284	420,430	33,038	860,752	
(農林水産部) 農業改良資金 助成事業特別会計	57,748		4,363	2,182	51,203	57,748	2

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰越金	事業収入	その他	
借入金	繰入金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	172,211	1	825,234	33,039	<p>天神川流域下水道の建設事業及び管理運営に必要な経費である。</p> <p>1 建設事業費 182,560</p> <p>2 管理運営費 39,957</p> <p>3 業 務 費 592,073</p> <p>4 公 債 費 325,525</p> <p>合 計 1,140,115</p>
	25,991	235,628		599,133	<p>小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内小規模企業者等の創業の促進及び経営基盤強化並びに中小企業構造の高度化を推進するため、資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 小規模企業者等設備資金（事務費） 327</p> <p>2 中小企業高度化資金 25,664</p> <p>(1) 広域設備リース(特定中小企業団体)資金 25,664</p> <p>3 償 還 金 407,284</p> <p>4 繰 出 金 420,430</p> <p>5 貸付事業運営費 7,047</p> <p>合 計 860,752</p>
	1,264	18,704		37,778	<p>農業改良資金助成法及び青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法、農業経営基盤強化促進法に基づく農業改良資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 農業改良資金 25,000</p> <p>2 就農支援資金 24,939</p> <p>計 49,939</p> <p>3 償 還 金 4,363</p> <p>4 繰 出 金 2,182</p> <p>5 貸付事務費 1,264</p> <p>合 計 57,748</p>

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
林業・木材産業 改善資金助成事業 特別会計	102,129				102,129	102,129	
県営林事業特別会計	206,565	34,135	112,260		60,170	206,565	12,529
県営境港水産施設 事業特別会計	300,690	39,346	93,667		167,677	300,690	
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	81,182				81,182	81,182	
(県土整備部) 港湾整備事業 特別会計	227,036		166,607		60,429	227,036	

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰越金	事業収入	その他	
借入金	繰入金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	2,129	69,432		30,568	林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 林業・木材産業改善資金 100,000 2 貸付事務費 2,129 合 計 102,129
	164,530	1	9,955	19,550	森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。 保 育 面 積 88.3ha
15,640	102,198	1	165,520	17,331	境漁港の水産物流通の円滑化を図る県営境港魚市場の運営に必要な経費である。 1 魚市場事業費 207,023 2 公 債 費 93,667 合 計 300,690
	1,180	15,476		64,526	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 80,000 2 貸付事務費 1,182 合 計 81,182
		1	227,034	1	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 60,429 2 公 債 費 166,607 合 計 227,036

会 計 名	歳 出					歳	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(教育委員会) 県立学校農業実習 特 別 会 計	50,381			1,700	48,681	50,381	
育 英 奨 学 事 業 特 別 会 計	809,065				809,065	809,065	
合 計	98,277,281	26,069,334	62,389,590	425,612	9,392,745	98,277,281	146,161

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事業収入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
		8,937	41,417	27	智頭農林高等学校、倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。
	475,757			333,308	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的理由により修学が困難である者に対し、有用な人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業を行うために必要な経費である。
15,640	60,843,542	425,267	8,195,027	28,651,644	